

芥川敵討実録の展開

田中則雄
(島根大学法文学部)

摘要

寛文十一年(一六七二)、石見国吉永藩出身の十四歳の少年が撰津の芥川で父の敵を討つ事件があつた。地元石見を離れた所でこの事件に関する実録が作られた時、実説が大きく組み替えられた上に、それぞれの作者の解釈に基づき、特色ある記述がなされていた。

キーワード…実録 近世小説

はじめに―石見国吉永藩士子息による敵討の実録―

前稿「地方における実録の生成―因幡・石見の事例に即して―」(『文学』二〇一五年七月八月号、岩波書店)において、寛文十一年(一六七二)、石見国吉永藩出身の十四歳の少年が撰津の芥川で父の敵を討った事を記す実録について取り上げた。ここでは、まず原初的な実録が地元石見で事件の実説に依拠して作られたこと、一方地元を離れると話が変容を遂げ、大きく異なる内容の実録に組み替えられていったと見られることを述べた。本稿は、この変容の部分に関して、その後の調査を元に更に検討しようとするものである。

以下前稿と重複する事柄を含むが、地元で作られた原初的な実録二種のことと、この敵討事件の概要について述べる。『吉永記』²⁾は、藩に近い人の手による資料と見られ、その中に収める「芥川復讐の話」の条は、事件当事者からの聞き書きも交えて成った、最も実説に近いものと認める。その記述によればこの敵討事件とは次のようなものであつた。

万治二年(一六五九)の春、吉永藩士早川四郎兵衛の養子八之丞が、同僚大崎長三郎を男色の争いから討ち果たし出奔した。その後早川四郎兵衛は藩によって責めを負わされ切腹。八之丞は、これは大崎長三郎の姉が藩に働きかけた結果であると伝聞し、彼女の夫である松下源太左衛門を敵と定め、江戸において討つ。残された

幼い兄弟三郎兵衛、忠三郎は、成長の後敵討に出る。兄弟二手に分かれて探索中、忠三郎が撰津の芥川で八之丞を討ち取る。時に忠三郎十四歳であった。

また『石見国吉永乱記』³は、右の『吉永記』所収「芥川復讐の話」を参照し、増補して作られたものと認める。早川四郎兵衛が切腹に至るまでの事、忠三郎が撰津芥川で敵八之丞を見出す事、敵討成就後忠三郎が肥後細川家に称賛されて仕官する事などに関して、具体的経緯が増補されている。既に「実録の生長」の現象が起こっているが、新たに書き加えられた地名等にも矛盾はなく、やはり地元石見で、実説の骨格は崩さないことを意識しながら作られたものと見られる。

ここで留意しておきたいのは、特に『石見国吉永乱記』においては、次に掲げるように、早川父子における葛藤、松下兄弟における確執にも言及しており、早川の悪を松下の正義が制圧するなどという構図では捉えていないという点である。早川八之丞は大崎長三郎と、敷八助なる美少年をめぐって立ち合い、接戦の末辛うじて討つたとする。そして養父四郎兵衛に切腹の意思を告げるが、これを止められ、一旦波根村（現大田市）に潜んでいたところ、藩によって、八之丞が名乗り出なければ養父を切腹させるとの高札が立てられたため、養父のもとに立ち戻って、「是非とも罷出べく」と述べたが、養父はこれを認めず、結局そのまま切腹を仰せ付けられたとする。八之丞は、これは大崎長三郎の姉が藩に働きかけた結果であると伝聞し、己の無念を彼女の夫である松下源太左衛門へと向ける。男色をめぐる争いから、言わば自分が原因を作って養父を死に追い込んでしまった八之丞が、やり場の無い思いの捌け口を松下へと向けていく。この実録の作者は、必ずしも八之丞を悪人と規定してはいない。彼は、松下を討つた時、自分の

所為であることとその事由を書き付けた張紙を現場に残して去ったとする。また松下の残された幼い兄弟は、十一年後敵討に出、一手は兄三郎平（『吉永記』「芥川復讐の話」における三郎兵衛）、一手は弟忠三郎と家来中田平次右衛門（同、中田平左衛門）、互いに揃って討つことを約しつつ二手に分かれて探索した。然るに忠三郎と平次右衛門は、撰津芥川の宿で八之丞を発見、この事を三郎平に知らせ到着するのを待っていては見失うと危惧し、即刻立ち合い討ち取った。三郎平は敵討に立ち会えなかったことを無念とし、この上は忠三郎らを討ち果たそうとまで考えたとする。

詳細については前稿を参照されたいが、これら地元の実録が作られた時、未だその周囲には事件を直接知る人々による見聞が語られていたことが推定される。かくて実説を大きくは逸脱しない範囲の中で書かれたと考え得る。掲げたような葛藤や確執については、書かずとも敵討譚の筋は成立する。しかしこれらが排除されなかったところに、実説の枠組に沿って書こうとする態度を見て取ることができ、またこれらがあつてこそ、この敵討とは一体何であつたのが語れるとする作者の思考も窺い知れる。然るに一旦地元から離れた時、かかる部分をも含め、この敵討譚は大きく形を変えていったのである。

地元を離れた所で作られた実録

この敵討譚が地元を離れた所で全く異なる枠組の話に組み替えられたことについて、前稿では『野藪談話』所収「撰州芥川讐討ノ談話」を挙げて論じた。この度更に調査した結果、次掲のような資料にもこの敵討について記されていることが判明した。また芦原義行氏のご示

教により、実録『撰州芥川之駅薦僧之敵討実録』について知ることを得た。ここで、『野藪談話』所収話も含め、改めて掲げる。

(1) 『談海』(国立公文書館内閣文庫蔵本(請求記号一五〇/九二)による)寛文十一年記事中的一条

(2) 『野藪談話』(同蔵本(請求記号二二一/一)による)所収「撰州芥川讐討ノ談話」

(3) 『談海集』(同蔵本(請求記号二二〇/一七二)による)寛文十一年記事中的一条

(4) 実録『撰州芥川之駅薦僧之敵討実録』(元高槻市岸田家蔵)

(1)～(3)はいずれも著者未詳、写本で伝わり、敵討・御家騒動など諸国の事件に関する話や人物の逸話などを収録する。なお(3)とはほぼ同文のものとして、『玉滴隠見』(内閣文庫蔵本(請求記号二二〇/一六一)による)所収の一条を認める。これらに対比した結果の概略を先に述べると、(1)『談海』所収話が最も簡略にして祖型に近いと見られ、その系統から一方で(2)『野藪談話』所収話、また一方で(3)『談海集』所収話が作られ、更に(2)『野藪談話』所収話の系統を元に(4)実録『撰州芥川之駅薦僧之敵討実録』が成ったと考えられる。なおここで述べようとしているのは、本文の系統に関わることであつて、例えば(2)の編者が(1)そのものを参看しつつ記述したなどという直接の粉本としての関係を言うのではない。

まず確認すべきは、右に掲げた資料においては、前掲の地元出来の実録とは異なつて、悪人早川が善人松下を討ち、残された子が報讐を遂げたという、善悪の枠組の話に組み替えられているという点である。以下そのことを具体的に検討する。

芥川敵討実録の展開(田中則雄)

(1) 『談海』所収話

『談海』、所見の内閣文庫蔵本は二七卷一四冊、文化七年(一八一〇)写。前述した通りこの『談海』に収める芥川敵討の話は、前掲(1)～(4)の資料の中で最も簡略にして祖型に近いものである。以下その梗概を記す。なおここでは敵討を遂げた松下の息子の名を、助三郎としている(前掲地元の实録では忠三郎)。

① 加藤式部少輔が奥州会津の領主であつた頃のこと、早川何某は式部少輔から扶持を放たれ、これを傍輩松下源太左衛門の讒言によるものと邪推した。

② 早川は意趣を晴らさんと望んだが果たさず病臥し、息子八之丞に松下を討てと遺言して没した。

③ 加藤式部少輔は、石見国吉永へ移封。妻を亡くした松下に自分の妾腹の娘岩松を娶らせる。その腹に助三郎が生まれる。松下は致仕し、妻岩松を京都に留め、助三郎の将来の仕官の縁を求めて江戸へ出る。

④ 寛文九年(一六六九)三月二十一日の夕刻、早川八之丞は松下宅に乗り込み、ただ一打ちに切り倒すや逃亡した。この時十二歳の助三郎は重病に臥していた。

⑤ 助三郎は江戸住の母方の祖母に、まず京都にいる母(岩松)を訪ねた上で敵の探索に出たいとの意思を告げる。祖母は岩崎寛左衛門なる人を添えて送り届ける。助三郎は京都で武芸鍛錬に励む。

⑥ 石見には助三郎の兄三郎兵衛(松下の先妻の子)がおり、栗田家を継いでいた。三郎兵衛は、早川八之丞の顔を見知る者として自分の若党を助三郎のもとへ遣わす。

⑦兄の若党は道中高槻で八之丞が虚無僧姿となっているのを発見し、急ぎ京都の助三郎方へ知らせる。喜ぶ助三郎を、母は訓諭して送り出す。

⑧助三郎、家来の平左衛門、兄の若党の三人は八之丞を取り込め、名乗り掛けてこれを討ち取る。十四歳の少年が敵討成就したとて都鄙の評判となった。寛文十一年九月九日のことであった。

ここでは、地元出来の『吉永記』『芥川復讐の話』、『石見国吉永乱記』に記されていた、事件の発端が早川八之丞の男色に関わる件であったこと、早川父子の葛藤、敵討に立ち会えなかった松下の兄の無念などには一切触れることなく、早川何某が邪推によって松下に怨恨を抱き、それを八之丞が受け継いで松下を殺害し、遣子助三郎が報讐したという話になっている。即ち、早川を悪、松下を善とする構図のもとに書かれているのである。

梗概①、早川が松下を恨んだ経緯は次のようであったとする。

式部少輔殿いかなるおもんはかりにやおはしましたけん、早川に暇を給はりぬ。然るに此早川会津を立退くよりしておもふ様、「我外様をへまはりて君辺遠し。聊あやまちあればとて見とがめ給ふ程の事あるまじ。然るを只今の浪人心得がたし。いか様是は源太左衛門が讒言の故成べし」と邪推を廻らせば、終其意趣をはたすべき覚悟と思ひしに、

加藤式部少輔が早川に暇を出した理由は不明とされる。かくて早川は、自分は殿の側近く仕える身ではなく、少々の過ちあっても殊更咎め立てを受けるのは不審、退けられたのは松下の讒言故であろうと邪推して恨んだとする。この部分は極めて簡潔に書かれており、事情は漠然としている。これが後掲の(2)(3)(4)では、早川と松下との遣り取りを具

体的に挙げながら、早川の怨恨が次第に増長していく如く描くようになる。この(1)『談海』所収話が祖型に近いものであると考える所以である。

(2)『野藪談話』所収話

『野藪談話』、所見の内閣文庫蔵本は三二巻二八冊、延享元年（二七四四）の序がある。その巻六に収める「撰州芥川讐討ノ談話」は、(1)『談海』所収話と筋が合致し、共通する表現も多々見られるが、以下掲げるように、松下・早川を善・悪と捉える構図がより鮮明になっている。

(1)の梗概①に該当する部分において、この『野藪談話』所収話では、松下源太左衛門は「俸禄千石を領し、文武兼備り知勇有りて、人体柔和にして慈悲深き男也」とする。一方、早川の方は、その名を八左衛門とした上で、「八百石を領し、放逸無慙にして無礼法外なるもの也。殊に血気の勇者にして力量つよく心底苛刻なる生れ付」で家来を手打ちにするなどしたと、両者を対置する。かくて主君加藤式部少輔からも疎まれ勤めを遠ざけられた。松下は「行跡正しき男なれば、かの早川によりく異見をくはへ、後々は言葉を尽して諫言度重」ねた。ところが早川はこれに反発し、不奉公悪事重畳して、終に主君から扶持を放たれた。ここで早川は「松下源太左衛門日頃賢人立をいたし、われらに度々の過言異見してわれを侮りし致方もたびく也しが、かのもの、讒言せしに疑ひなし」と邪推したとする。前掲(1)『談海』所収話では、主君が早川を退けた理由は不明とし、その中で早川がこれは松下の讒言ゆえに相違なしと邪推したと、簡略でやや飛躍のある書き

方をしていた。それをこの『野藪談話』では、松下の善意に対して早川が逆恨みを抱いていったのだとして、その経緯を一々必然の繋がりのもとに辿ったのである。

梗概④の早川八之丞が松下を討つくだりも、(1)『談海』所収話より詳細に書かれている。(1)では次のように簡潔に記していた。

(早川八之丞は)寛文九年三月廿一日の酉の后刻に、松下が宅へ来り、「ものもう」といひければ、源太左衛門自身出向ひ、「たそ」ととへば、早川刀をばはや疾抜て小脇かい込、「日来我親の申置つる遺言に任せ、今晚参りたり。意趣は定而よも忘給ふまじ」といふより早たゞ一打に打付し、其太刀音を驚き、其席に居合たる町人等ばつといひて逃ちる。その内に八之丞逸足を出し立退けり。これに対して『野藪談話』では、まず、当年十二歳の助三郎が重い麻疹を患つて、松下は「昼夜看病にいとまなかりける」状態であり、そこを早川八之丞に襲われたのであったとする。全体次掲のように大幅に増補しているが、殊に留意したいのは傍線を付した部分である。八之丞は、最初から虚無僧姿となつて逃亡の準備を整えた上で松下宅へ踏み込んだのであったとする。八之丞の卑劣を示すと同時に、いかに用意周到であったかを強調している。然るに一方の松下は、不意を襲われた上に看病のために疲労していた。よつて両者の立ち回りはかくの如きであつたと、その詳細を描き出す。

寛文九年三月廿一日の夜に入り酉の刻に、(早川八之丞は)肌鎖帷子を着し、式尺三寸の大わきざしを帯、金子を用意して、尺八袈裟を支度し草鞋をはき股引して、虚無僧の姿にやつし、源太左衛門が赤坂の宅にいたり案内を乞ければ、折ふし僕は使につかはして有合ず、源太左衛門壺人台所に有て葉を煎じけるが、「誰

なるぞ」と、脇差をさし、昼夜つかれては有、うか／＼と出向ひ、「誰そ」といひければ、「早川八之丞也」と、式尺三寸を抜もふけ小脇にかい込み、「日頃親が鬱念の遺言に依て息たる某是まで参る処也。意趣は兼て覚有べし。よもや忘れ玉ふまじ。覚悟有れ」と名乗かけ、る。源太左衛門少しも動かず、「此方曾て覚なし。然共名のり懸られて申訳を致に似たり。是非に及ばず。心得たり」と抜合せて、たがひに勝負を決しける。源太左衛門はうちもの、達者也といへども、八之丞は年も若く、然も覚悟して来りし也。源太左衛門さしも武功の達人なれども、不意に出られ、殊に此間の看病に心身疲労し、其上台所の器物に足手まとはり、老人といひ、早速の働心にまかせず、早川が踏込く切まくるに、源太左衛門は壹尺六寸の脇ざしに式尺三寸をうけつ流しつ虚々実々と働といへども、や、もすれば切りまくらる。早川得たりと切込太刀をいらへて請はづしたれ共、右のかたさきを三寸ほど切込れ、そのうへ葉を煎る所の爐につまづきかつばと倒れけるを、早川拌みうち切付るを、倒れながらはつしと請起上らんとすれ共、初太刀によはり二の太刀を払ひかねて見へしを、八之丞飛開きかさね打にきりつくれば、さすがの源太左衛門も、真甲を切り割られ、遂に空しく成にけり。仕すましたりと表をさしてかけ出る。

(1)『談海』に比べてかくも文章量が多くなつたのは、不利な状況にあつた松下が用意周到の八之丞に襲われたとする作者の解釈があつて、それに沿つて具体的状況を描写していった結果であると推定される。また梗概⑤において、(1)『談海』にも助三郎は京都の母のもとへ移つた後、「朝暮武士道の励不忘心を尽ける」とあつたが、この『野藪談話』ではその具体的なところを増補している。即ち、助三郎は山崎武左衛

門なる人に新陰流を学んで極意を得た、更に、母はその隙に素読を指南し時に武芸稽古の相手もしたとしている。

梗概⑦において、兄三郎兵衛の遣わした若党が高槻で八之丞らしき人物を見付けることは(1)『談海』と共通するが、この『野藪談話』では更に、この若党が茶屋の亭主の協力を得て、八之丞が芥川を逗留場所としていることを突きとめる話が加わっている。また梗概⑧のいよいよ敵討に出る助三郎の出で立ちについて、(1)『談海』では単に「肌を鎖り帷子など用意して」とあるのみであったのを、『野藪談話』ではその雄姿を次のように描き出す。

助三郎が装束は、肌に着込緞子の菊地の鎖帷子小手躰当の上に股引し、鉢がね三枚入たりし甲頭巾をかぶり、式尺式寸備前長船の刀、壹尺三寸相州もの、わきざしを帶す。年つもつて拾四歳、骨がら大がらにして色白く丈高く、眼中に光有て殊に美男にして威儀どうくたり。勢ひ天地を呑の氣象有り。

このあとの助三郎の立ち回りについても増補されている。(1)『談海』では、家来の平左衛門、兄三郎兵衛の若党が助太刀して、呆気なく勝負は決したように書いている。

(助三郎) 一尺三寸三ツ胴かけし備前打、右の肩さきより細腰かけて切付しかば、八之丞懐に中脇差を指居たりしが、抜んとする所を、平左衛門二の太刀を仕候へば、後へ飛ける時、溝に倒れんとうろめく時、三郎兵衛が若党はしり懸つて是を切る。きられてひれ臥す所を、助三郎脇差にて心元を三刀とゞめをさす。

一方『野藪談話』では、助三郎一人が八之丞相手に激戦しこれを制したとしている。

(助三郎) 式尺式寸の刀を以丁とうつ。八之丞心得たりと、大わ

きざしをぬき離し、はつしと請てつけめぐる。……助三郎と八之丞は爰をせんど、火ばなをちらし、幼年のものには珍らしき太刀さばき、踏込く切結ぶにぞ、いかゞしたりけん、かの梵僧の太刀を請はづして、やがて八之丞が肩先分細ごしをかけて切付る。されどもさすがに小うでの悲しさは、切先はづれに切かする。八之丞少しひるむを、(助三郎) 二の太刀にて丁と切を、八之丞後飛に飛ひらきける処を、溝に足をふみ込たゞよふ処を、ふり上てはつしと切を、八之丞引はずしてむずと組。組れて助三郎刀を取直し、倒れながら心もとを裏表へさし通す。

『野藪談話』は、更に続いて次の話を付加する。八之丞の仲間の虚無僧が現れ切り掛かる。平左衛門がこれと激しく切り結ぶのを、助三郎は止め、自ら名乗り、親の敵討であることを堂々と理を尽くして述べると、彼の虚無僧は得心し、却つて助三郎の振る舞いに感じ入ったとする。かくて次のように評す。

誠に親の敵を十四歳にて堅固に討すまし、かの助太刀のものへのあいさつといひ、ためし希なることゞもなり。

このように、助三郎を英雄化しようとする見地から書かれているのである。

以上この『野藪談話』所収話では、全体にわたって善悪対立の構図をより鮮明にしている。早川八左衛門が不当に松下を恨むところから説き始め、末尾に至つて、八之丞が討たれたことを「かの非道に源太左衛門をうちし天罰成べし」と評するところと連動し、首尾一貫する。八之丞はいかに父の遺志を受け継いだとはいえ、その遺志自体が誤っていたということである。一方で助三郎の武芸鍛錬、母の扶助など、苦悩努力が強調増幅され、助三郎が英雄化されて終わるといふのが、

松下の側への遇し方となっている。

(3) 『談海集』所収話

『談海集』、所見の内閣文庫蔵本は三五卷三四冊、漢字片仮名交じり。また前述の通り、『玉滴隠見』にも当敵討に関するほぼ同文の一条がある。いま前者に拠り、適宜後者を参照して筆写の誤り等を正しつつ掲げる。(1)『談海』所収話と対比するに、話の筋が合致し、文章表現にも共通する部分が多い。かつ全体的に見れば、この『談海集』所収話の方が増補された、より詳細な本文になっている。特に梗概⑤の、父を討たれた後病の癒えた助三郎が祖母に敵討の意思を告げ、一旦京都の母のもとへ移るくだりについて、大幅な増補が行われている。(1)『談海』では、祖母が岩崎覚左衛門なる人物を付けて京都まで送り届けたと端的に記すのみであるが、この『談海集』では、岩崎覚左衛門の他に関助も供をしたとして、この人々の東海道道行を長々と描いている。まず助三郎らは「寛文九年四月五日ノ夜モアカサカノ田町ヲ旅立テ、道ノ行ク手ニ山王大権現へ参詣シ」、敵討成就を祈願したとして、品川、川崎へと出て行く道筋が語られる。やがて富士を見ては曾我兄弟に思いを遣る。

馬手ニアタツテ大山ハ、名ニキ、シ扶桑国一ノ富士嶽ヲト打詠、次テヨケレバ兄ノ宮弟ノ宮ニ参詣シ、「我親ノ敵ヲ安クウタセテタバヨ」ト祈ツ、助三郎トリアヘズ、

旅衣裾野ノ狩場ハトシフレドソノハラカラノ名コソ朽セネ

ト打誦ジテ、ワガ身ノ上ヲ想ヤリ、末タノモシクコソハ存ジケレ。

以下延々と所の名とそれにちなむ話、彼らの詠んだ歌などが連ねられ

芥川敵討実録の展開(田中則雄)

る。かくて大津から京都へ入ったとして、「江戸ヲ立テ行程十三日ト云フニ、上京ノ母上ニ対面シタル助三郎ガ心ノ中コソユ、シカラメ」として終わる。分量について言えば、この道行がこの敵討譚全体の約五分の三を占めている。

ただし、この『談海集』所収話は(1)『談海』所収話そのものを直接増補して成ったと、単純に認めることはできない。冒頭に「芥河ノ序」として、豫譲や曾我兄弟等を挙げて敵討を称揚する論を述べている点も、『談海集』独自である。また梗概①②に当たる、早川が扶持を放たれ、それを松下の讒言によるものと邪推しやがて病臥する部分は、極めて簡潔である。

(主君加藤氏は)何タル子細有テカ彼早川ニ暇ヲ玉ハリヌル処ニ、此早川思フ心当コソ有ツラメ、「只今吾身ノ浪人スルコトハ聊心得難シ。如何様是ハ松下ガ讒シタルニ依テ成ベシ」と邪推シテ、始終共ニ彼源太左衛門ニ意趣ヲ籠、イカニモシテ松下ヲ討バヤト思フ其内ニ病ヒ付ケリ。

これは確かに(1)『談海』の記述に近いが、ここでは「思フ心当コソ有ツラメ」、何か心当たりがあつてのことであろう、と収めて、早川が松下の讒言ゆえと邪推した経緯には立ち入らない姿勢が、より明確に見て取れる。

また梗概③の、松下源太左衛門が主君加藤氏に致仕を願ひ出るくだりは、(1)『談海』では、「或時の徒然に明成公へよも山の咄の序に日來のをもはく語り出しければ、明成その趣尤と被存、「其意にまかすべし」と被申ゆへ、源太左衛門平伏して難有おもひ退去し」とあるが、この『談海集』では「明成エ暇ヲ請」とのみ簡潔に記す。また梗概⑦、高槻に敵がいると聞いた助三郎が京都を出る時、(1)『談海』では、母

が長々訓誡を述べているが、『談海集』ではこれが無く、代わりに助三郎が石清水八幡宮に参詣し祈誓してから高槻へ向かったことを記している。(1)『談海』の更に祖型というべき本文が存在して、『談海集』はそれに拠ったものと推定する。

(4) 『撰州芥川之駈薦僧之敵討実録』

この実録に関しては、江馬務「風俗史上より見たる芥川の復讐」(『風俗研究』第一七号、一九一九年一月。後に『江馬務著作集』第六卷(中央公論社、一九八八年)に収録)、『高槻市史』第二卷(高槻市史編さん委員会、一九八四年)等に、高槻市芥川の岸田家所蔵として存在が指摘されてきた。芦原義行氏のご示教により、現在原本の所在は不明ながら、岸田敏馬氏出版の『芥川村史資料』に翻刻が収められていることを知り得た。以下同書によって掲げる。

この本の奥には次のように記される。

右が高槻に伝はりある実録を書写すもの也。天明二年寅式月の写本により、大正十一年一月、編者岸田駿三再写す。右は我家に伝はる写本也。

天明二年(一七八二)写本を、岸田氏が大正十一年(一九二二)に書写したものであるとし、これが高槻に伝存の実録であることを述べている。後掲するように、確かに高槻芥川の地に特有の情報が記されており、そのことがこの実録の特徴の一つとなっている。全体の筋は(2)『野藪談話』所収話と合致し、文章表現も重なる部分が多いが、以下掲げるような点において異同が見られる。

冒頭で早川が松下に対して怨恨を抱く経緯が、『野藪談話』所収話

以上に詳細に筋を通して書かれる。松下は「文武に達智仁勇兼備へ人体柔和にして慈悲情心の男」とし、早川は「其志放逸邪慳にして、然も強慾不敵の曲者なり。別に力量強く短慮」にて、自分の家来を手討ちにしたとする。割書して、この松下と早川は「気性不合」と記すが、これが作者の解釈である。『野藪談話』では、「松下源太左衛門は行跡正しき男なれば、かの早川によりく異見をくはへ」たと、簡略に説明されていた。これを本書では、早川はかかる非道の振る舞いにより諸士から憎まれ、主君の御聞にも達し、これでは奉公を止められるであろうと見えたので、松下は「情心の意見被致ければ」、早川はこれを逆恨みして反発。それでも松下は「見捨置がたく笑止に思ひ、又の出合には、いろいろと利害を尽して申聞かされしかば」、早川は立腹して撥ね付けた。かくてなお悪心まさり、主君にも見放され、一層不法不埒の事多くなり、「是非なく御主人永の御暇を遣れ」ることとなった。かくて城下を立ち退く時早川は、この事態となったのは、自分が松下の異見を容れなかつたゆえに、松下がこれを不快として殿に讒言したに相違ないと思ひ込み、「鬱憤止がたく、ふん怒のいかりに身をもだへしゆへならむ、邪気さし発り、療治手を尽せども日を追て病重り」ということとなったとする。「柔和」「慈悲情心」の人松下は衷心から異見をしたが、そのことを重ねる度に早川は反発を強めるという行き違いを描き出す。それが「気性不合」ということである。こうして早川は深い憤りと怨恨の中にはまり込み、そこから病んだのであったとしている。人物の心情と事の進行とを関連づけて記していく点で、より実録的な文章になっている。なお、後に江戸へ出た松下を早川の息子八之丞が襲った時、松下が「我には恩こそはあるはず、恨を受る覚なし」と述べているのは(この言『野藪談話』にはなし)、彼

が自らの心に随って早川を救おうとしてきたとする先の記述と合致する。

また、話の流れを一旦止めて人物同士の言葉の遣り取りを描き込むのも、この実録の特色である。病癒えて敵討を決意した助三郎が京住の母岩松殿を訪ねるくだりでは、

母は立出対面し、「何ゆへに帰り来りしか」とびつくりしながら逢ふうれしさに、立つ居つ悦び給ふぞ道理なり。助三郎は引替て只しほしほと涙にくれ悦ぶ振りは無りけり。母は手を取りいそいそと、「まあ無事で嬉しい」と坐に直らせ、……(助三郎が父の横死のことを語ると)母はとこふのいらへなく只茫然とあきれはて、明たる口もふさがずに身を振はせて正体なし。良々ありて心を静め、「さればまあまあ何事ぞや。あたりに人は無かりしか。敵はそして何とした」と狂気の如く取乱し、更に正気は無かりけるが、

これらの口語を交えた文体は、他の部分(『野藪談話』と共通の部分)と異なる調子で書かれており、増補されたものである可能性が高い。

続いて、助三郎は母岩松殿の勧めにより一旦石見へ赴き兄栗田三郎兵衛に面会したことが書かれるのも、この実録独自の点である。助三郎が父の横死のことを話すと、三郎兵衛は無念の涙を流し、自分も共に敵討に出たい旨主君加藤氏に願ひ出た。然るに加藤氏は早川八之丞を「人面獣心」と難じつつも、三郎兵衛は栗田の家を継いだ者ゆえ敵討は許可し難いと言ひ渡した。そこで三郎兵衛は、譜代の家来平左衛門と、自分の若党伊介を伴いつつ、助三郎を京都へ送り届け、岩松殿とも対面して言葉を交わし、平左衛門・伊介を助太刀として残し、一人石見へ帰ったとする。前掲の地元出来『吉永記』『芥川復讐の話』、『石

見国吉永乱記』に拠れば、兄が敵討に立ち会えなかったのは、弟たちの約束不履行によるものであった。この実録の作者のもとには、他家を次いだ兄がいたが、敵討の場には不在であったらしい。という情報もたらされておられ、その背景の事情を独自に想像して描き込んだものである。

このあと早川八之丞の在処を見出すくだりも詳しくなっている。まず若党伊介が、枚方で虚無僧の喧嘩があつて手疵を負う事件があつたとの噂を聞き、この者の行方を探つて高槻へ至る。続く、八之丞と思しき虚無僧を見付けその実否を確かめるため茶屋の亭主を頼み、彼が芥川に逗留していることを聞き出すくだりは、『野藪談話』と共通。そして、高槻城主永井市正に仕える豊島小右衛門なる人物に関する独自の情報が記される。助三郎主従は高槻へ赴き、まずこの豊島を訪ねたとする。

高槻豊島小右衛門、父源太左衛門に薄縁も有ば、先此方に落付き、一別以来御無音なりし挨拶致し終り、さて父の横死之儀具に物語りければ、

豊島は大いに驚き、当城主への敵討届け出について取り計らつたとする。なお『野藪談話』では、松下の縁者の豊島小右衛門なる者が高槻にいて、それを八之丞が警戒していたという事柄が簡潔に書かれるのみである。

続いて八之丞が逗留していた宿のことが記されるのも、この実録独自である。

其より主従三人芥川へと出でて、彼こも僧の止宿井筒屋殿の家に至り、案内を伊介独り遣して様子を見せしに、最早こも僧は身腰して出る所なれば、早速立返り助三郎に斯と知らせける。

このあと三人で八之丞の後先を挟んで名乗り懸けるのは、『野藪談話』と一致するが、続いて次のような記述があり、この実録が確かに芥川出来であることを窺わせる。立ち合いとなって往来の人びとが騒いだのを、所の役人森本惣兵、酒屋の権右衛門が制し鎮めたと、具体的に人名を挙げる。そして激戦の最中八之丞は隙を見て南の方へ逃げ行き、助三郎が追いかけたとして、その道筋を地名を挙げながら説明している。

この実録は、終末部もより整えられた形になっている。『野藪談話』では、

同月（九月）十八日に江戸に在之親類中へしかくの首尾をつける。其後諸大名中間及び玉ひて（助三郎を）召か、へんと有けれども、京都の母肯ずして、又々京都に住居せりといへり。

と極めて簡潔な記述で一編を終わっている。一方この実録では、

松下助三郎は、京都へ帰り母へも敵伐の次第を物語れば、親子手に手を取て悦涙にくれたるは、断りとこそ思はれける。

とし、敵討に備えて武芸を指南した鳴瀬隼人に礼謝に赴いたことを言う。そして、

助三郎は京着早々彼八之丞の首を持ち、菩提寺へ行き、石碑に彼首を手向、父尊靈に、「今こそ御鬱憤を晴し成仏得脱仕り給へ」と涙ながら三拝し、其より後八之丞の首も寺内に収め、供養懇にして帰りける。

石見の兄栗田三郎兵衛に委細書状を認め、若党伊介によく申し含めて帰らせ、江戸の叔母（本書では、祖母ではなく叔母とする）、江戸から京都へ送り届けてくれた岩崎寛左衛門にも便りを送った。その後助三郎は次のようになったとする。

此沙汰江戸表へも聞へければ、諸家の評判まちまちなれば、諸大家方より大祿を遣し抱へんと、御所望有けれども、母親仕官の望無之故、助三郎孝心の志し厚く是を辞して、母の御存命の内は京都にて町人と成、能き家屋敷をも求め安楽に暮し、孝行を尽し、母病死の後、よきつて有て肥後の熊本へ被抱、祿千五百石給り、其子孫今に有しとかや。

横死した人の供養、関係者の喜悅、後の繁栄のことが謳われて終わる。こちらの方がより実録的な一編の括り方である。

更にこのあと「評曰」として、「芥川の駅は凡家数壹百戸計りにて、町は川東阪により三町許有之」云々と芥川の地理を説明し、「町の東口三軒目に、こも僧の止宿せる宿、名は井筒屋と云とかや」と、前掲の一節にも出ていた、八之丞が逗留した宿についての情報を記す。続いて付記の形で、「敵八之丞を討所は、今の芥川西堤一町計南より未申の所野道あり。堤より三丁行所の高き畑ある所、こも僧と云伝へ、今は茶園畑と成。今この高畑の跡あり。其魂魄今に残りけん、雨夜には火出でて芥川の方へ飛行す。近年は是も隠みしにや、あまり出ぬ也」と、土地の伝と見られる事柄を記している。この実録の書名は「摂州芥川之駅薦僧之敵討実録」となっている。芥川の地では、薦僧が当地に逗留して討たれ心火が現れたなどと、薦僧の話として語られていたことも推定できる。

この実録は、発端の、早川が松下を逆恨みするくだりの書き方、また終結のさせ方などに独自の配慮をしつつ、一方で想像力を用いて人物の対話の部分を大幅に増補し、また独自に知り得た芥川の地に伝わる情報を入れるなどすることによって、より生長した実録となっているのである。

終わりに

以上検討してきたところから、次のように推定する。石見国吉永で、事件に関する直接の見聞が残存する中において作られた『吉永記』『芥川復讐の話』、『石見国吉永乱記』は、実説の枠を大きくは逸脱しないように書かれている（前稿参照）。一方地元から離れた所においては、事件に関する断片的な情報もたらされる。——吉永の元藩士松下源太左衛門が、江戸で元傍輩の息子早川八之丞に親の敵と言いつてられて討たれたこと、敵を討った松下の息子には他家を嗣いだ兄がいたが、討ち取る場には居合わせなかったこと、八之丞は虚無僧姿となって高槻に逗留していたところを見出されて討たれたこと——などである。これに善悪の構図を当て嵌め、そこから発端の、早川が松下を邪推によって恨む話、中盤の、弟が京住の母の所へ身を寄せ武芸鍛錬に励む話などを作り、祖型となる話が成立した。これに基づき(1)『談海』所収話が作られ、更に増補されて(2)『野藪談話』所収話が成立。一方、祖型の話から(3)『談海集』所収話が作られる。更には『野藪談話』所収話かこれに極めて近い本文を元に、高槻芥川の地で(4)『撰州芥川之駅薦僧之敵討実録』が作られる。それぞれの成立の流れをこのように推定してみても改めて気付くのは、祖型もしくは(1)『談海』所収話の段階で作られたであろう敵討譚全体の枠組はほぼそのまま踏襲される中で、その内部を構成する話を増補改変することにより、それぞれ独自の特徴を有する実録の形態に仕上がっているということである。かかる点に、実録という小説の特質の一端を見て取ることができるように思われる。

注

- (1) 吉永藩は、寛永二十年（一六四三）から天和二年（一六八二）までの間石見国安濃郡吉永（現島根県大田市）に存在した小藩である。
- (2) 『新修島根県史』史料篇3（近世下）（島根県、一九六五年）所収。底本は大田市物部神社蔵本。奥書「天保八丁酉歳正月二十日後藤佐渡写之／明治九年三月写畢 物部神社禰宜蔵田敬之」。吉永藩士の姓名録、領内役人や寺社に関する記事等々とともに、「芥川復讐の話」の条を収める。
- (3) 島根県邇摩郡宅野村漆谷久二郎蔵本を大正二年に島根県史編纂掛が書写した本（島根県立図書館蔵）による。敵討のこのみを記して一書をなす。

資料の引用に際して、濁点、句読点、会話を示す「」等を補ったほか、明らかな誤脱と認めた箇所は改めた。

高槻市立しろあと歴史館学芸員菅原義行氏には、『撰州芥川之駅薦僧之敵討実録』についてご示教を賜り、資料を恵与いただいた。記して深謝申し上げる。

本稿は、山陰研究プロジェクト「山陰地域文学関係資料の公開に関するプロジェクト」（二〇一三～一五年度、代表・野本瑠美）の研究成果の一部である。

Development of the documentary novels (*jitsuroku*)“*Akutagawa-Katakiuchi*”

TANAKA Norio

(Shimane University, Faculty of Law and Literature)

[Abstract]

In 1671, a 14-year-old boy, from Yoshinaga Domain (Iwami Province), avenged his father's death on the enemy in Akutagawa(Settsu Province). When documentary novels(*jitsuroku*) were made at the place that left the ground concerned, the stories were made up fictionally, and distinctive descriptions were done based on the author's respective interpretation.

Key words : *jitsuroku*(documentary novel, historical novel), novels in Edo period